

15 東京都公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会

番号	項目	「東京都女性活躍推進計画」 記載の内容	令和7年度取組実績
I ライフ・ワーク・バランスの実現と働く場における女性の活躍推進			
2 妊娠・出産・子育てに対する支援			
52	地域での支援	健全な子供の育成のための子育ての支援を行います。 公立幼稚園・こども園の預かり延長保育や、行政が進めている子育て支援と適正配置が、保護者の男女平等参画にどのような影響を与えるのか検討していきます。	年3回(9・12・2月)実施の東京都公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会理事会、及び12月実施のオンラインサロンにおいて、公立幼稚園・こども園の預かり保育等の子育ての支援に関して情報を共有し、意見を交換した。 必要に応じて東京都国公立幼稚園長会等に対して各区の預かり保育や子育ての支援の実態に関する情報の提供を求めたり、PTAからの行政等に対する要望などについて情報交換したりした。
II 男女平等参画に向けたマインドチェンジ			
1 生活と仕事における意識改革			
(2) 男性の家事・育児参画に向けた意識改革			
150	周知・普及啓発	「研修会」等を通し、各家庭において、保護者が親として、大人としてどのように子供に接するべきか、また、両親の役割はどのように考えるべきかなどについて話し合う機会を設けるよう、広く呼びかけます。	11月16日に「親子フェスタ！～子育て研修会～」を開催し、各家庭での子育てを見つめ直す機会とした。
152	父親等のPTA参加	父親のPTA参加の促進 保護者(PTA)として、母親・父親の枠を取り払います。 (1) 父親にも気軽に参加できる幼稚園PTAの行事を考えます。 (2) 父親対象の子育て講座等を通し、子育ては母親だけがするものではないことを意識し、理解できる機会をつくります。 (3) 父親、母親、共に協力し子育ての喜びを分かち合える対話の場を設けます。	年3回(9・12・2月)実施の東京都公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会理事会において、PTA活動や父親の参加の工夫などに関して情報を共有し、意見を交換した。
2 教育・学習の充実			
(1) 学校での男女平等			
204	家庭での教育	幼児期に男女平等の意識の芽生えを培うため家庭環境の工夫を図ります。 (1) 大人が無意識にってしまう「男の子(あるいは女の子)のくせに」、「男の子(あるいは女の子)なんだから」といった言動や思い込みを見直します。 (2) 遊びや遊具、友達関係に対して、性別による枠や価値観を押し付けないようにします。	園生活において、幼児が、性別に関係なく遊びを選んだり友達関係を築いたりできるよう、保護者自身の言動や思い込みを見直すきっかけとなるような情報を発信したり、東京都国公立幼稚園・こども園長会と連携を図ったりした。
(3) 多様な学習・研修機会等の提供			
225	家庭での教育	幼児期に男女平等の意識の芽生えを培うため家庭環境の工夫を図ります。 (1) 大人が無意識にってしまう「男の子(あるいは女の子)のくせに」、「男の子(あるいは女の子)なんだから」といった言動や思い込みを見直します。 (2) 遊びや遊具、友達関係に対して、性別による枠や価値観を押し付けないようにします。	幼児が、それぞれの違いや多様性に気づき、互いに認め合う体験を重ねられるよう、保護者自身の、「男の子だから」「女の子だから」という言動や思い込みを見直すきっかけとなるような情報交換、学習の機会を、年3回(9・12・2月)実施の東京都公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会理事会や12月実施のオンラインサロンの中で設けた。
(3) 地域活動			
252	父親等のPTA参加	父親のPTA参加の促進 保護者(PTA)として、母親・父親の枠を取り払います。 (1) 父親にも気軽に参加できる幼稚園PTAの行事を考えます。 (2) 父親対象の子育て講座等を通し、子育ては母親だけがするものではないことを意識し、理解できる機会をつくります。 (3) 父親、母親、共に協力し子育ての喜びを分かち合える対話の場を設けます。	年3回(9・12・2月)開催の東京都公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会理事会において、PTA活動や父親の参加の工夫などに関して情報を共有し、意見を交換した。